

## 令和8年度湯河原町学童保育所入所のご案内

湯河原小学校学童保育所、吉浜小学校学童保育所、東台福浦小学校学童保育所では、保育を必要とする児童の入所受付を次のとおり行いますので、入所の条件を満たす場合は入所手続きをお願いします。

### 【対象者】

町内小学校1～6年生で、保護者の共働きなどの理由で、家庭が昼間留守の児童

### 【開所日及び実施時間】

○平日：授業終了後から午後6時まで

○土曜日、学校の長期休業日及び振替休日：午前8時から午後6時まで

### 【閉所日】

○日曜日・祝日

○12月29日から1月3日までの6日間

○台風などの災害や事件・事故等の危険情報により

①臨時休校になった場合

②登校後、途中で集団下校または引き取りになった場合

③町長が開所不可能と判断した場合

### 【負担金】

6,000円/月、おやつ代2,000円/月 ※負担金は口座振替にてお支払いいただきます。

### 【お迎え】

閉所時刻までに、学童保育所入所申請書に記載された保護者等のお迎えが必要です。

## ○入所手続きについて

### 【必要書類】

○学童保育所入所申請書（様式第1号）

○在職証明書（保護者及び世帯全員・・・働いている方は必ず提出をお願いします。）

### 【提出場所】

○継続の方・・・各学童保育所または健康こどもみらい課（保健センター内）

○新規の方・・・健康こどもみらい課（保健センター内）

### 【入所の決定】

入所の要件を満たしているか書類審査を行います。審査の結果により、入所できない場合があります。なお、入所決定した場合、学童保育所入所決定通知書を郵送します。

問い合わせ先

健康こどもみらい課児童福祉係

電話 0465 (63) 2111 (内線 365)